

◎新潟県告示第983号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成27年7月10日

新潟県上越地域振興局長

- 1 指定道路の種類  
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日  
平成27年6月30日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
妙高市柳井田町2丁目1491番7、 1491番7先水路及び道路	5.95～6.85	50.20